

事業区分	対象品目等	事業実施主体	補助対象	補助率	補助対象上限事業費	成果目標
担い手育成型	○園芸等 ○畜産	○農業を担う者等で組織する団体（3戸以上の農家で組織等の要件あり） ○農業協同組合（以下、農協）の生産部会（農協内に組織された部会等の要件あり）等	○基盤整備 ○生産管理用機械整備 （化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械を含む。） ○生産施設整備	1/2 （県1/3、市町村1/6）	2,000万円（牛舎は5,000万円）	別添「成果目標」の必須目標（①～⑥）から1つ、任意目標（⑦～⑩）から1つ選択 ※必須目標から2つ選択することも可
		○中山間地域の農村型地域運営組織（農村RM） ○集落協定に基づき共同取組活動を行う組織	○生産管理用機械整備 （スマート農業機械及び関係施設に限る。）			
	○土地利用型作物 ・水稲、麦、大豆、そば	○農業を担う者である集落営農組織（3戸以上の農家で組織された団体等の要件あり） ※ただし、スマート農業機械及び化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械に限り、農業を担う者である法人 （農業を担う者（認定農業者若しくは認定就農者又は目標年度までにこれらの認定を受ける見込みの者（以下「認定農業者等」という。）に限る。）のうち、3戸以上の農家で組織する法人及び農事組合法人）も対象。	○生産管理用機械整備 （化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械に限る。） ○基盤整備 ○生産管理用機械整備 （化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械を除く。） ○生産施設整備	3/10 （県1/5、市町村1/10）	1,000万円	
		○中山間地域の農村型地域運営組織（農村RM） ○集落協定に基づき共同取組活動を行う組織	○生産管理用機械整備 （水田の水管理の省力化又は畦畔等の保全に必要な機械に限る。）			
地域資源活用型	○流通・加工処理機械施設整備	○農業を担う者である法人（3戸以上等の要件あり）等 ○中山間地域の農村型地域運営組織（農村RM）	○流通・加工処理機械施設		2,000万円	販売額5%以上の増加
リーディング 経営体育成型	○園芸等 ○畜産 ○土地利用型作物 ・水稲、麦、大豆、そば ○流通・加工処理機械施設整備	○認定農業者等の要件を全て満たすリーディング経営体候補者	○生産管理用機械整備 ○生産施設整備 ○流通・加工処理機械施設	1/2 （県1/3、市町村1/6）	1,500万円	①年間販売額（3,000万円以上） 又は ②年間農業所得（1,000万円以上）